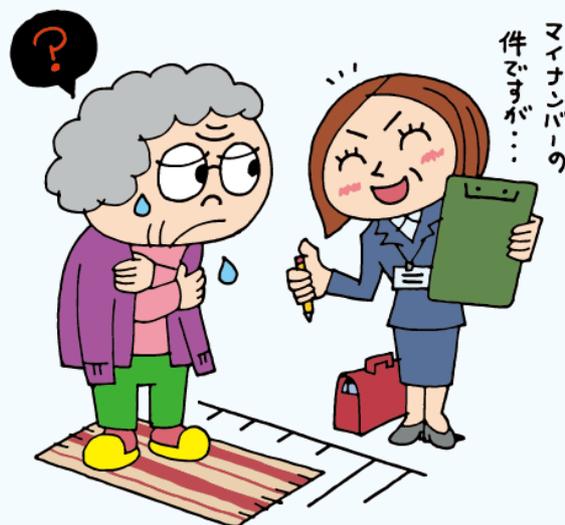


見守り 新鮮情報

事例1 「マイナンバー制度の導入に伴い、**個人情報**を調査中である」と言って、女性が来訪し、**資産**や**保険の契約状況**などを聞かれた。本当に**行政機関**がそのような調査をしているのか。
(60歳代 女性)

事例2 若い男性から「**マイナンバー**が順次届いており、みんな手続きをしているが、あなたは手続きしたか」との電話があった。「まだしていない」と答えると、「**早く手続きをしないと刑事問題になるかもしれない**」などと言われ、**不審**に思った。
(70歳代 男性)



マイナンバー制度に 便乗した詐欺に注意

ひとこと 助言

上のような
ことは
ありません

信じちゃダメ



見守るくん

- マイナンバーの通知や利用手続き等で、**国や自治体の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況等を聞くことはありません。**
 - 不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。不審なメールは無視しましょう。
 - 万が一金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう。
 - 少しでも不安を感じたら、すぐにお住まいの自治体の**消費生活センター等**にご相談ください(**消費者ホットライン 188番**)。
- *なお、「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度の問い合わせは、**マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178 (無料)**で受け付けています。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第235号改訂特別号（2015年11月18日）発行：独立行政法人国民生活センター

※こうした注意喚起は「見守り新鮮情報」として、メールアドレスを登録された方に、国民生活センターより月2～3回配信しています。メールマガジンの登録は「国民生活センター 見守り情報」で検索して下さい。

**マイナンバーに関するお問い合わせは
鞍手町役場税務住民課住民係 庁舎①番窓口** 電話 (0949) 42-2111 (内線 231)